

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公表番号】特表2016-524388(P2016-524388A)

【公表日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2016-514161(P2016-514161)

【国際特許分類】

H 04 W 68/00 (2009.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 W 92/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 68/00

H 04 M 1/00 R

H 04 W 92/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月21日(2016.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイルデバイス上で複数加入者アイデンティティ/識別モジュール(SIM)機能性を管理する方法であって、

前記モバイルデバイスの第1の無線周波数(RF)チェーン上で第1のサブスクリプションおよび第2のサブスクリプションを第1のスロットテッドアイドル状態でアクティブに維持するステップであって、前記第1のサブスクリプションは第1のSIMに関連付けられ、前記第2のサブスクリプションは第2のSIMに関連付けられる、ステップと、

前記モバイルデバイスの第2のRFチェーン上で第3のサブスクリプションおよび第4のサブスクリプションを第2のスロットテッドアイドル状態でアクティブに維持するステップであって、前記第3のサブスクリプションは第3のSIMに関連付けられ、前記第4のサブスクリプションは第4のSIMに関連付けられ、前記第1のスロットテッドアイドル状態および前記第2のスロットテッドアイドル状態では、前記第1、第2、第3、および第4のサブスクリプションが、ページングチャネルスロットのうちのそれぞれのページングチャネルスロット内でページを監視する、ステップと、

前記第4のサブスクリプションが専用トラフィック状態に入ることに応答して、前記第3のサブスクリプションを前記第1のRFチェーンに切り替えるステップであって、前記第1のサブスクリプション、前記第2のサブスクリプション、および前記第3のサブスクリプションは、前記第3のサブスクリプションが前記第1のRFチェーンに切り替えられる時に、前記第1のRFチェーン上で前記ページングチャネルスロットのうちの前記それぞれのページングチャネルスロット内でページを監視してアクティブのままである、ステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記第4のサブスクリプションが前記専用トラフィック状態を去ることに応答して、前記第3のサブスクリプションを前記第2のRFチェーンに切り替えるステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

第1の無線周波数(RF)チェーンと、第2のRFチェーンと、第1、第2、第3、および第4の加入者アイデンティティ/識別モジュール(SIM)とに結合されたプロセッサであって、前記プロセッサは、

前記第1のRFチェーン上で第1のサブスクリプションおよび第2のサブスクリプションを第1のスロットッドアイドル状態でアクティブに維持することであって、前記第1のサブスクリプションは前記第1のSIMに関連付けられ、前記第2のサブスクリプションは前記第2のSIMに関連付けられる、ことと、

前記第2のRFチェーン上で第3のサブスクリプションおよび第4のサブスクリプションを第2のスロットッドアイドル状態でアクティブに維持することであって、前記第3のサブスクリプションは前記第3のSIMに関連付けられ、前記第4のサブスクリプションは前記第4のSIMに関連付けられ、前記第1および第2のスロットッドアイドル状態では、前記第1、第2、第3、および第4のサブスクリプションが、ページングチャネルスロットのうちのそれぞれのページングチャネルスロット内でページを監視する、ことと、

前記第4のサブスクリプションが専用トラフィック状態に入ることに応答して、前記第3のサブスクリプションを前記第1のRFチェーンに切り替えることであって、前記第1のサブスクリプション、前記第2のサブスクリプション、および前記第3のサブスクリプションは、前記第3のサブスクリプションが前記第1のRFチェーンに切り替えられる時に、前記ページングチャネルスロットのうちの前記それぞれのページングチャネルスロット内でページを監視してアクティブのままである、こと

を行うようにプロセッサ実行可能命令を用いて構成された、プロセッサと
を含むコンピューティングデバイス。

【請求項4】

前記プロセッサは、

前記第4のサブスクリプションが前記専用トラフィック状態を去ることに応答して、前記第3のサブスクリプションを前記第2のRFチェーンに切り替える

ようにプロセッサ実行可能命令を用いてさらに構成される、請求項3に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項5】

第1の無線周波数(RF)チェーン上で第1のサブスクリプションおよび第2のサブスクリプションを第1のスロットッドアイドル状態でアクティブに維持するための手段であって、前記第1のサブスクリプションは第1の加入者アイデンティティ/識別モジュール(SIM)に関連付けられ、前記第2のサブスクリプションは第2のSIMに関連付けられる、手段と、

第2のRFチェーン上で第3のサブスクリプションおよび第4のサブスクリプションを第2のスロットッドアイドル状態でアクティブに維持するための手段であって、前記第3のサブスクリプションは第3のSIMに関連付けられ、前記第4のサブスクリプションは第4のSIMに関連付けられ、前記第1および第2のスロットッドアイドル状態では、前記第1、第2、第3、および第4のサブスクリプションが、ページングチャネルスロットのうちのそれぞれのページングチャネルスロット内でページを監視する、手段と、

前記第4のサブスクリプションが専用トラフィック状態に入ることに応答して、前記第3のサブスクリプションを前記第1のRFチェーンに切り替えるための手段であって、前記第1のサブスクリプション、前記第2のサブスクリプション、および前記第3のサブスクリプションは、前記第3のサブスクリプションが前記第1のRFチェーンに切り替えられる時に、前記ページングチャネルスロットのうちの前記それぞれのページングチャネルスロット内でページを監視してアクティブのままである、手段と

を含む、複数SIMコンピューティングデバイス。

【請求項6】

前記第4のサブスクリプションが前記専用トラフィック状態を去ることに応答して、前記第3のサブスクリプションを前記第2のRFチェーンに切り替えるための手段

をさらに含む、請求項5に記載の複数SIMコンピューティングデバイス。

【請求項 7】

複数加入者アイデンティティ/識別モジュール(複数SIM)モバイルデバイスのプロセッサに、

前記複数SIMモバイルデバイスの第1の無線周波数(RF)チェーン上で第1のサブスクリプションおよび第2のサブスクリプションを第1のスロットッドアイドル状態でアクティブに維持する動作であって、前記第1のサブスクリプションは第1のSIMに関連付けられ、前記第2のサブスクリプションは第2のSIMに関連付けられる、動作と、

前記複数SIMモバイルデバイスの第2のRFチェーン上で第3のサブスクリプションおよび第4のサブスクリプションを第2のスロットッドアイドル状態でアクティブに維持する動作であって、前記第3のサブスクリプションは第3のSIMに関連付けられ、前記第4のサブスクリプションは第4のSIMに関連付けられ、前記第1および第2のスロットッドアイドル状態では、前記第1、第2、第3、および第4のサブスクリプションが、ページングチャネルスロットのうちのそれぞれのページングチャネルスロット内でページを監視する、動作と、

前記第4のサブスクリプションが専用トラフィック状態に入ることに応答して、前記第3のサブスクリプションを前記第1のRFチェーンに切り替える動作であって、前記第1のサブスクリプション、前記第2のサブスクリプション、および前記第3のサブスクリプションは、前記第3のサブスクリプションが前記第1のRFチェーンに切り替えられる時に、前記ページングチャネルスロットのうちの前記それぞれのページングチャネルスロット内でページを監視してアクティブのままである、動作と

を実行させるように構成されたプロセッサ実行可能ソフトウェア命令がその上に記憶された非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 8】

前記記憶されたプロセッサ実行可能命令は、前記複数SIMモバイルデバイスの前記プロセッサに、

前記第4のサブスクリプションが前記専用トラフィック状態を去ることに応答して、前記第3のサブスクリプションを前記第2のRFチェーンに切り替える動作

をさらに含む動作を実行させるように構成される、請求項7に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。